

政策評価書（要旨）（総合評価）

事業名	自衛隊病院の保険医療機関化	担当部局	運用局衛生官
政策分野	自衛隊の効果的な運用	実施時期	17年4月～18年3月

<p>制度等の内容</p> <p>自衛隊病院は職域病院であり、中央病院、横須賀病院、富士病院を除き、現在、保険医療機関化はされていない。昨今の医官の早期退職問題でも指摘されているように、自衛隊病院の問題点として、健常な自衛隊員及びその家族を診療対象としていることから、自衛隊病院で働く医師が診療できる患者の数と症例の種類が限られている。また、有事を念頭においた運営を行っているため、高い病床稼働率を維持する事ができないという問題もある。これらの問題を踏まえ、自衛隊病院を保険医療機関化することの是非について検証する。</p>	
--	--

評価の内容

<p>制度等の効果</p> <p>自衛隊病院が医療機関としてその機能を維持・向上させるためには、有事の際における自衛隊への医療の提供を保持しつつ、平時における医官等の診療能力の維持・向上に努める必要がある。そのためには、医官等が医師としての技術の維持・向上に必要な症例の種類と数を経験する機会が十分に確保されなければならない。こうした状況は、昨今の医官の早期退職問題でも診療経験の不足に不満があると指摘されている。</p> <p>現状においては、部内者の自衛隊病院への受診率も約50%とそれほど高い利用率とは言えず、部外者については非常に少ない状況であることから、医官の技術の維持・向上を図るため診療経験を増やすために部内者の受診率の向上や自衛隊病院を保険医療機関化することにより部外者に対する診療を受け入れるなどの対応が考えられる。</p>	<p>方策等の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自衛隊病院の保険医療機関化については、平成18年度から自衛隊札幌病院及び自衛隊福岡病院を保険医療機関化することとして調整を進めている。他の自衛隊病院に対象を拡大するためには以下の課題について検討が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地元医師会等との調整</li> <li>イ 診療経費の確保</li> <li>ウ 体制・施設</li> </ul> </li> <li>2 自衛隊病院という本来任務から医官の診療経験不足に対応するには、部内診療率の向上も必要である。よって、自衛隊部隊等（医務室）から自衛隊病院という病診連携を強化を図るために、具体的にどのような方法が考えられるのか検討が必要である。</li> </ol>
---	---

今後の対応

<p>今後、調整を進め、平成18年度より自衛隊札幌病院及び自衛隊福岡病院の保険医療機関化を図る。さらに、これらの自衛隊病院での保険医療機関化の効果が見込まれる時点において、今後も自衛隊病院を活性化するために、以上に示した方策の検討を進めることとする。</p>	<p>その他の参考情報</p>
---	-----------------

